

ペット業界の皆様へ 朗報!!

ペットも高齢化時代を迎え、今後最も成長する分野である**ペットの健康医療分野**へ参入できることになりました。

その条件は唯一つ、「**医薬品登録販売者**」の有資格者がいること。

「医薬品登録販売者」資格取得サポートシステム

弊団の「医薬品登録販売者」資格取得サポートシステムであれば**1年間で誰でも(高卒以上)**取得が可能です。弊団講座での**合格率は90%以上**ですのでご安心下さい。

「医薬品登録販売者」の資格でできること。

- ①人用医薬品**約9,000種類**(2類・3類)の取り扱い可能。
- ②動物用医薬品**約200種類**(指定外医薬品の全て)の取り扱い可能。



この資格で
実現可能な

新たなペットビジネスの展開

(本業にも計り知れない相乗効果)

ペットの健康医療分野への進出

A. 店舗形式(ペットファーマシー)

ファーマシー専門

- 動物用医薬品コーナー
- 動物用サブリコーナー
- 療法食※コーナー
- プレミアムフード
- 人用医薬品コーナー
- 人用サブリコーナー

ペットショップ・トリマー・ホテルに
ファーマシーコーナー設置

- 動物用医薬品コーナー
- 動物用サブリコーナー
- ペットおやつ・療法食※コーナー
- プレミアムフード

ネット販売も可能

or

B. 配置薬形式(トータルケアサービス)

出張トリマー・シッター・介護士向け

- 動物用配置薬箱
- 動物用サブリ
- 療法食※
- プレミアムフード
- 人用配置薬箱
- 人用サブリ

※「療法食」は動物病院との提携が必須です。

資格取得後、上記ビジネス展開のサポートも致します。

- ①**資格取得者への教育研修**(動物薬・動物健康学・栄養学等)
- ②**医薬品販売の営業許可申請のサポート**
- ③**医薬品の仕入サポート**
- ④**サプリメントの仕入サポート**
- ⑤**療法食の仕入サポート**
- ⑥**動物病院との提携サポート**
- ⑦**ペットのおやつ・フードの仕入サポート**
- ⑧**ネット販売のサポート**